

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:21地福第785号)
訪問調査 実施日：平成23年12月27日(火)

②事業者情報

名称:(法人名)小牧市(学校法人荻須学園) (施設名)小牧市立村中保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長)松田 綾乃	定員(利用人数):110名
所在地:〒485-0082 愛知県小牧市大字村中1058	TEL 0568-42-0053

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>市の指定管理者制度によって誕生した初めての民営保育園である。幼稚園経営で実績のある法人によって、制度が許す許容範囲の中で最大限の独自色を打ち出した保育所運営を行っている。</p> <p>市の目指す子ども像「豊かな心でよく遊べる子ども」を受け、法人理事長の強い統率力の下に、実際の保育体験を通して子どもの感性を養う保育を実践している。特に体育指導には力を入れ、跳び箱や鉄棒(逆上がり)においては、子どもたちが率先して自らの目標を定めてチャレンジしている。その成果もあってか、市内に19ある保育所の中で事故の発生率は比較的低い。雪解けの園庭では、ぬかるみで興じる子どもたちを優しく見守る保育士の姿があった。</p> <p>地域との交流にも力を注ぎ、近隣の農家の協力を得て田植えから収穫までを子どもたちに体験させている。ここで収穫された「赤米」は、子どもたちが家庭に持ち帰り食卓に上がる。</p> <p>保護者とのコミュニケーションを重視しており、登降園時には園長・主任が門まで出向いて声かけをする場面も確認できた。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>市の示す「小牧市次世代育成支援対策行動計画:後期計画」及び園で作成した「経営案」を拠り所として単年度の事業計画を作成しているが、園独自の中・長期計画は策定されていなかった。指定管理者制度の受託継続を目指すためにも、3年後、5年後を見据えた計画の策定が望まれる。</p> <p>市内の他の公立保育園と比較すれば、大きな特色を持った園ではあるが、市の指定管理を受けていることから、保育所運営に管理者の独自色を打ち出すことは難しく、控えめな運営となっている。</p> <p>研修については毎年テーマを決め、市との連携の中で計画・実施されているが、研修実施後の教育効果の測定や、個別の教育・研修計画についての評価・見直しは十分ではなかった。提供するサービスの標準的な実施方法については、必要に応じて会議で話し合っ改善しているが、その後の周知・徹底ができていないことが多い。</p> <p>また、保護者を対象とした個人懇談が実施されてはいるが、全園を通じて数人の希望しかない。保護者から、定期的に話を聞ける環境設定を望みたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>第三者評価を受けるにあたり、何度も自己評価を職員間で行い、話し合いや検討を進めるうちに、保育士という仕事への理解も深まり、又、職員間の絆も強くなったことが職員の姿から感じることができました。これも受審がもたらしてくれたものだ感謝しています。</p> <p>市の許容範囲内での荻須学園の独自性の部分も高く評価して頂いたことに自信を持ち、指定管理期間であっても市内公立保育園と同様にということに固着せず、子どもたちも楽しく、保護者の方も喜んで頂けるような取り組みは市にも思いを伝えていき、もっと独自性が出せるよう努めていこうと思います。全項目の評価結果を真摯に受け止め、これで終わりではなく、乳幼児期という大事な時を村中保育園に預けてよかったと思って頂けるような安心できる保育園を目指し、努力していきます。</p>
--

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1 (a) ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3 (a) ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

県内で幼稚園を経営する学校法人を運営母体としており、市の指定管理第1号保育園である。市の掲げる「豊かな心で、よく遊べる子ども」を育成するため、園では実際の体験を通して「感性」を養う保育を展開している。市内で唯一の民間保育園であることから、保護者には機会あるごとに「園の立場」や「運営方針」等を説明している。保護者アンケートの結果からも、理念や方針の浸透度が高いことが確認できる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5 a ・ (b) ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6 a ・ (b) ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8 (a) ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

園独自の中・長期計画は策定されておらず、市の示す「小牧市次世代育成支援対策行動計画：後期計画」及び園で作成した「経営案」を拠り所として、事業計画を作成している。園の運営が若い園長や職員に任されており、事業計画の策定に当たっては、園長、主任保育士を中心に合議によって様々な計画が立てられている。保護者へは、年度の初めに年間行事のプリントを配布し、毎月の「園だより」、「クラスだより」で詳細かつタイムリーな情報を提供しており、保護者の満足度は高い。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	① ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

前任の園長が他の保育園に異動となったため、現園長は就任以来様々な研修に参加し、自らの不足力量を補足しようと努めている。ただ、市の指定管理者制度の制約もあって、園運営に園長の独自色を打ち出すには至っていない。定期的に業務改善を実行しており、行事实施後の反省会での職員意見や保護者アンケートを活用した改善例もある。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

指定管理者として、市と連携を強固にして環境把握に努めている。しかし、市担当者との調整を経て、効果的な改善実施策を実現するまでには至っていない。公認会計士による運営状況、財政状況のチェックが行われており、市の定めに従って適切に報告されている。この会計士の「運営状況報告書」から、園の運営課題を把握しようとの動きもある。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

「有資格者雇用」を採用方針とし、今後の展開(当該市及び他市の保育所民間移行)にも対応できる体制を整えている。体系的な人事考課制度は構築されておらず、園長と職員との面談記録も十分に整った状態ではなかった。職員の定着・安定がみられ、福利厚生面での厚遇を証明するがごとく、職員の有休消化率はほぼ100%に近い。研修については毎年テーマを決めて取り組んでおり、市との連携の中で計画・実施されている。ただし、研修実施後の教育効果の測定や、個別の教育・研修計画についての評価・見直しは十分ではなかった。市の主導で実習生の受け入れを行い、毎年2～3名ではあるが学校別の「要領」に従って適切に実施されていた。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29	a ・ ② ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31	① ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

日々の保育の中で体育指導に力を入れており、跳び箱と鉄棒(逆上がり)は子供たちが率先して自らの目標にチャレンジしている。その成果か、市内19の保育園中、事故の発生率は比較的低い。子どもの安全確保に関しては、最低限必要と思われるマニュアル類は揃っていたが、同類とみなされる項目(食中毒関係)が様々なマニュアルに分かれて収録されているものがあつた。必要な時に適時に検索・引用できるよう、総体的な見直し・改定が期待される。不審者侵入時には、「音楽」によって園児に危機を知らせることになっているが、職員への周知は十分ではなかった。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	① ・ b ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36 (a) ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37 (a) ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38 a ・ (b) ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

地域の農家の協力を得て、田植えから収穫までの米づくりを行っている。収穫した「赤米」は、子どもが家庭に持ち帰って食卓に上がる。米づくり指導のボランティアに限らず、中学生・大学生ボランティア、保護者会主催のイベントでの演芸ボランティア等、様々な形でボランティアが参加している。

地域の福祉ニーズの把握は、市の実施する調査に頼っており、独自の有効な把握手段を持ち合わせていない。休日保育やリフレッシュによる一時保育等、市内唯一の保育サービスのメニューもあるが、電話による子育て相談等、ほとんど利用のないサービスも目につく。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 41 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

日頃から登降園時に園長・主任が門で声かけをするようにし、保護者とのコミュニケーションを意識している。苦情解決の仕組みは構築されているが、利用実績はほとんどない。

保護者からの相談や意見などは担任を通してあるようだが、記録に残すシステムができていない。相談や意見、苦情も含めて、どこが窓口になり、必要に応じてどのような体制を取るのかをまとめ、どのような相談や意見、苦情が出ているのが、把握できるシステムの構築が期待される。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 47 a ・ (b) ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 48 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 49 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 51 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 52 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

行事ごとの評価を行って次年度へ繋げているが、保育全般としての評価はしていない。サービス内容全般における自己評価については、主任が今後取り組むための準備をしている。
標準的な実施方法については、必要に応じて会議で話し合い改善しているが、その後の周知・徹底ができていないことが多い。改善した後は定期的にその後の状況をチェックし、必要であれば更なる改善を検討することを期待する。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 53 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 54 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 55 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

市のホームページへの掲載、市役所でのパンフレットの配布、月2回の園庭解放にて情報の提供を行っている。また、1日入園時にサービス内容の説明を行っている。
市内への転園については、児童表等を送り連携を取り、市外についても問い合わせがあれば答えるようにしている。保育終了児については、小学校へ保育要録を渡し、情報の共有を図っている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	保 57	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

入園前に面接を行い、家庭の状況等を把握し、入園後の保育に繋げている。健康の記録や児童表で、子どもの身体状況や生活状況を把握している。保育課程については、毎年事前に市へ報告して、法人の方針と市の方針を考慮し策定している。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69	a ・ ㉠ ・ c
Ⅲ-5-(3)-④ 身近な自然や社会と関わるような取組がなされている。	保 70	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	保 73	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77	㉠ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑫ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78	㉠ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。			
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79	① ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80	a ・ ② ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81	③ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82	④ ・ b ・ c

評価機関のコメント

食事に関し、家庭との連携として試食を増やしたい思いがあるが、一部の保護者に反対の意向があり現状維持にとどまっている。園内で今後も検討され、よりよい家庭との連携方法を作っていくことを期待する。

保育環境においては、季節や子どもの興味に応じての設定ができていない。子どもが自発的に遊びを広げていけるようなコーナー遊びの環境設定や声かけを期待する。市内で唯一休日保育や、リフレッシュによる一時保育を実施し、保護者のニーズに応えている。

個人懇談は希望者のみで実施され、全園児で数人の希望しかない。保護者から、定期的に話を聞ける環境設定を望みたい。